

(社)日本自動車販売協会連合会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮できるような環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年1月1日～平成27年3月31日までの約4年間

2. 内 容

【目標1】

短時間勤務を申請できる対象を3歳未満の子を持つ職員まで拡大する。

【対策】

平成17年11月	職員が育児休業を取得できることを周知するため説明会を開催。
平成27年03月まで	引き続き機会を据えて周知に努める。

【目標2】

小学生未満の子を持つ職員に対する時間外労働を月間24時間未満、年間150時間未満とする。

【対策】

平成17年11月	職員が育児休業を取得できることを周知するため説明会を開催。
平成27年03月まで	引き続き機会を据えて周知に努める。

【目標3】

小学校未満の子を持つ職員を対象に子の看護休暇制度(年5日)を導入する。

【対策】

平成17年11月	職員が育児休業を取得できることを周知するため説明会を開催。
平成27年03月まで	引き続き機会を据えて周知に努める。